

令和7年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】 契約件名		審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答	指摘事項・コメント
【1】伊賀上野地方合同庁舎旗ポール取替工事		適正
当案件は少額随契とあるが、入札や随意契約といった調達方法はどのように決定しているのか。	三重労働局支出負担行為事務取扱基準に基づき、予定価格の価額が基準額を超える場合は入札、超えない場合は随意契約による調達としている。 ただし、基準額以下であっても、それに近い予定価格の案件は、案件毎に内容を精査し、入札をすることでより安価な契約額となることが期待できる場合は入札に付すこともある。 当案件は工事につき、規定上、予定価格が250万円を超える場合は入札とするところ、100万円強の予定価格であったため随意契約とした。	
会計法上、入札とする予定価格の基準は工事が400万円、物品等が300万円だったと記憶しているが、これとは別に三重労働局独自の基準を設けているのか。	三重労働局支出負担行為事務取扱基準は会計法に則り額の規定をしているため、会計法と異なる基準を設けているわけではない。 当該金額（工事400万円・物品等300万円）については今年度の法改正による引上げ後の金額であり、昨年度までは工事に関しては250万円が基準額であった。	
資料に旗ポールの写真があるが、この場所は木の剪定や除草はあまりされない場所なのか。	木の剪定や除草については清掃業者と年間契約を締結しており、定期的を実施している。 資料の写真がいつ撮影されたものか不明であるが、偶然、木や雑草が伸びている時期に撮影したものと思われる。	
【2】尾鷲公共職業安定所熊野出張所1階男子トイレ洋式化工事		適正
トイレの洋式化が済んでいない庁舎は他にもまだあるのか。	津第二地方合同庁舎においても各トイレに2か所ある個室のうち片方が洋式、もう片方が和式という状況である。 当局管下の庁舎は建設時期が古いものが多く、建設時はトイレが和式となっておりところがほとんどで、要望等を受け、都度洋式に切り替えているところであるが、一度に両方とも洋式化することは経費面でも難しいため、必要最低限のところから洋式化を進めている。 そのため、庁舎によっては全て洋式のところもあるが、当庁舎と同じように片方は洋式、もう片方は和式というところが多い。	

令和7年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】 契約件名		審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答	指摘事項・コメント
例えば3年後に全て洋式にする等の目標はあるのか。	何年後に全て洋式化するという計画までは立てていないが、トイレの劣化による配管の詰まり等が発生しているところは優先的に洋式化を行っているところである。	
高齢化も進んでおり、洋式化を進めるべく毎年予算を確保し実施すべきではないか。	利用者の側から見ると、洋式を利用している方がほとんどで、当庁舎も和式の利用率が低い傾向にあるため、利用者の目線に立ち、計画的に洋式化を検討していくよう考えている。	
当案件は見積合わせを行っているようであるが、契約業者は参考見積の時点から最終的にさらに値引いた金額で見積書を提出してきたという理解でよいのか。	予定価格を決定するため、2者から参考見積を徴した。 契約業者選定にあたり、当該業者に再度正式な見積書の提出の声掛けをする際、見積合わせとなるため競争が発生する旨を説明し、より安価な金額を提示してもらうようお願いをしたところ、より値引きがなされた。	随意契約となると馴れ合いや高い金額を設定されがちなイメージがあるが、そうならないよう工夫していることを理解した。
当案件は和式トイレの洋式化工事であるが、車椅子利用者に対応したトイレは元々整備されているのか。	津第二地方合同庁舎においては1階に通常のトイレとは別に多目的トイレを設置しており、車椅子利用者の方にも対応している。 当案件の熊野出張所庁舎においても屋外に多目的トイレを設置している。 ハローワーク、監督署とも、障がい者の方が来庁されるので、どの庁舎も多目的トイレと障がい者用駐車場を完備している。	
【3】 尾鷲公共職業安定所屋外掲示板取替工事		適正
契約業者選定時の見積書、予定価格積算時の参考見積書に押印された受付印の日付の整合性が取れていない。(業者選定時の見積書は2者とも12月付にもかかわらず10月付の受付印、参考見積書は1者は10月付の受付印、もう1者は12月付の受付印)	まず、予定価格の決定時については、1社から10月25日に参考見積を徴した後、日は空いているが、もう1者から12月24日に参考見積を徴し、2者の参考見積を積算資料として12月24日に予定価格調書作成に係る起案をしているため、日付の整合性は取れている。 予定価格決定後に見積合わせによる契約業者選定を行い、契約の締結に係る起案を12月26日にしているため、契約業者選定時の見積書に押印された受付印の日付は本来12月とすべきところ、誤って10月として押印されたものと思われる。	当案件は事務処理の形式的には適正であると判断する。 ただし、日付は証拠資料の中で非常に重要な事柄であるため、疑義の生じないよう厳正な処理をされたい。
【4】 津労働基準監督署LED照明器具更新工事		適正

令和7年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】 契約件名		審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答	指摘事項・コメント
ＬＥＤ照明の工事であるため、電気工事会社が専門的に行う内容だと思われるが、見積合わせをした２者ともいわゆる不動産会社と見受けられる。 どちらも直接工事を行うわけではなく、下請会社等が実際に工事を行うこととなれば、中間マージンが発生する分契約金額も高くなると思われる。 直接電気工事会社へ見積りを依頼しなかった理由如何。	見積書を依頼する際には工事の概要を説明の上で見積書の提出が可能か確認し、依頼をしている。 入札であれば広く競争参加してもらえと思うが、随意契約の場合、どうしても過去の契約実績のある業者に声掛けをすることが多くなる。 今後、声掛けの範囲を拡げる努力をしたい。	付き合いがないから声を掛けないということであれば、ずっと付き合いがないままになってしまう。 少しでも安価にできるよう考えると、専門業者に発注するのがよいと考えられる。 見積書提出が可能か聞いてみる等、業者選定に工夫されたい。
【5】 令和6～10年度三重労働局業務用自動車賃貸借契約		適正
５者に声掛けしたものの応札は２者のみとのことであるが、応札されなかった３者について、不参加の理由は聞いているか。	詳細までは回答を得られなかったが、他の官公庁の入札を優先したい等、業務の都合により参加を辞退したと聞いている。	より競争性を高めるため、できるだけ多くの業者が参加できるような形での調達の実施を心掛けられたい。
仕様書については本省から示されたものをそのまま使用しているのか。	あらかじめ本省から仕様内容の概要が示されており、それを参照し当局で作成した。	
保険の細かい内容等も本省から示されているのか。 仕様書を見ると補償が限定的で全て保険で対応できるようには見受けられないが。	保険の内容は全て本省から示された内容に準じている。	
【6】 令和6～8年度県内各公共職業安定所における業務オンライン化に伴う備品賃貸借及び設置等契約		適正

令和7年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】 契約件名		審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答	指摘事項・コメント
仕様の中で端末にセキュリティソフトをインストールすることが示されているが、基準品として挙げられたセキュリティソフトは最も安価な商品である。 情報漏洩防止の点からももう少し高機能なソフトとする必要はなかったのか。	当案件にかかる仕様の内容は本省から示されたものである。 我々がセキュリティソフトの質を評価するのは困難であるため、本省から示されたとおりとした。	
システム関係の調達は予定価格の積算が難しいと思うが、当案件の落札率は約71%で予定価格と契約金額との乖離が大きい。 このような案件は金額が読みづらいということか。	予定価格の積算時に個人向けリースの料率を参照しているが、後から確認したところ、小規模事業者向けリース料率はもう少し低い率であった。 そちらの率を基礎にする等、改善の余地はあったものと考えている。	予定価格はより実態に即した積算を行うよう心掛けられたい。
【7】 デジタル複合機購入設置及び保守業務委託契約		適正
当案件は開札後入札を中止し、再度入札を実施している。 その経緯如何。	1回目の入札においては、1つの入札公告で本体の購入契約と保守契約の2つの契約を締結する予定であったが、最も安価で応札した業者が本体価格を0円としたことから、購入契約が成立しなくなるため、本省へ疑義照会の上、購入及び保守契約の1契約にまとめた形で再度入札を実施することとなった。	
入札としては、年間使用予定枚数で計算した単年度で比較しているが、応札業者の中には落札業者より年間の保守料金が約170万円安く、耐用年数である5年で見ると、総額が逆転するものもある。 入札を5年間の合計で行うことは可能か。	今後は入札の段階で複数年度を見込んだ総価で競争させる等、トータルコストでの逆転が起こらないような対策に取り組んでいかなければならないと考えているが、単年度契約であり、翌年度以降の保守料金を拘束することには限界もある。 なお、複数年度契約とすることができれば、5年間のトータルコストで契約することはできるが、国庫債務負担行為として、本省等との協議が必要となる。	
【8】 尾鷲公共職業安定所、四日市労働基準監督署、津労働基準監督署又は熊野労働基準監督署における郵便料金計器購入等契約		適正

令和7年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】 契約件名		審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答	指摘事項・コメント
1 者入札となった理由如何。 また、入札では1 回目の入札金額が予定価格を超え、2 回目の入札で落札となっている。 予定価格の妥当性についてどのように考えているのか。	少しでも多くの業者に参加してもらえるよう、複数の業者に声掛けをしたが、製造元は代理店を通して購入してもらいたいとの理由で辞退、他の2 業者も販売ではなくメンテナンスに注力しているため、特価が出せないためとの理由で辞退したため、結果的に1 者応札となった。 落札業者は製造元と代理店契約を交わしており、他の業者の参加は難しい状況であった。 予定価格については、積算資料として徴した参考見積の時点で若干の値引きが確認できたため、入札を行った際にはそれ以上の値引きが期待できると判断し、それを踏まえた予定価格を設定したが、1 回目の入札では入札金額が予定価格を超えてしまった。	
【9】 尾鷲公共職業安定所の印刷機等の新規購入契約		適正
落札業者と次点の業者の金額差はわずかであるが、提示された機種 of 定価を見ると次点の業者の機種の方が約30万円高く、より性能が良い機種なのと思われる。 単純な入札金額のみではなく、性能面等を考慮して契約相手方を決定することはできないのか。	提示された機種が指定した仕様を満たしている以上、当該機種を否定し契約しないといったことはできない。 なお、仕様書で従来使用していた印刷機と同メーカーを指定するようなこともできない。	
納入後、不都合等は生じていないか。	そのような話は上がっていない。	
【10】 三重労働局及び管下労働基準監督署・公共職業安定所事務用封筒作製		適正
本件契約業者は障がい者支援等の理由により選定された業者ということか。	その通り。 なお、他の障がい者就労施設にも声掛けはしたが、仕様に対応できないとの理由により辞退され、1 者見積となった。	

本日の審議案件10件すべてにおいて、適正であると判断いたします。

(委員会所要時間：1時間35分)